



キラリ☆亀岡 おしらせ



発行：亀岡市 / 市長公室 秘書広報課

〒621-8501 亀岡市安野野々神8番地 TEL 0771-22-3131(代). FAX 0771-24-5501 電子メール office@city.kameoka.lg.jp
 ホームページ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/ フェイスブック http://www.facebook.com/kameokacity

もくじ

- ☆案内…1～8ページ
- ☆催し…9ページ
- ☆募集…10ページ
- ☆スポーツ情報…11ページ
- ☆保健センターからのおしらせ
…11ページ
- ☆各種無料相談…12ページ
- ※詳しいお問い合わせは **問**へ



案内

がん個別相談会のお知らせ

「がんと診断されて頭が真っ白」「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府南丹保健所にて出張相談を行いますので利用してください。

とき 1月16日(火)、2月20日(火)、3月20日(火)
午後1時～3時30分

ところ 京都府南丹保健所
相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

相談料 無料
申し込み **問** 実施日前の平日午後4時まで電話で次へ
京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)
TEL0120-078-394

※京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらも利用してください。

(健康増進課)

障害者控除対象者の認定

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上(平成29年12月31日現在)の人で、介護保険の要介護認定を受けている場合、所得税や個人住民税の障害者控除対象者として認定できる場合があります。

なお、この認定は税の控除のみに使用できるものであり、障害者としてのサービスが受けられるものではありません。

基準 ○屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない人または、より重度の人

○日常生活に支障を来すような症状や行動、意思疎通の困難さが、家庭外でも見られ、誰かが注意している必要がある認知症の人または、より重度の人

※主治医意見書、認定調査票の記載事項で判断します。

申請先 **問** 市役所1階高齢福祉課(21番窓口)
TEL25-5081、FAX24-3070

(高齢福祉課)

ギャラリーかめおかバラ園「バラの栽培講習会」

とき 2月4日(日)

午前10時～正午
ところ ギャラリーかめおか2階大広間、芝生ひろば「バラ園」

対象 どなたでも
講師 藤岡友宏さん(NHK「趣味の園芸」講師)

受講料 1,600円(バラの苗木1本を当日進呈します)

申し込み **問** 1月19日(金) <必着>までに、はがきまたはFAX(1通で何人でも可)に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、バラの栽培に関する質問があれば記入の上、次へ
〒621-0014(吉川町穴川背戸田29)(公財)亀岡市都市緑花協会

TEL23-2289、FAX24-9195
(都市整備課)

亀岡市の人口と世帯数

(平成29年11月30日現在)

人口		89,852人 (△60人)
内訳	男	43,763人 (△20人)
	女	46,089人 (△40人)
世帯数		38,739世帯 (△1世帯)
11月に転入した人		131人 (△92人)
11月に転出した人		155人 (△29人)
11月に生まれた人		42人 (△12人)
11月に死亡した人		78人 (11人)

()内は前月比増減数